

## 第3章 これからの水道事業経営

### 第1節 基本的な考え方

水道事業の運営方針は「市民に清浄にして豊富な水を安定的に供給する」ことです。このため、経営面では「サービス水準の向上と経営基盤の強化」、施設整備面では「計画的、効果的な整備と高水準化」に努めます。

### 第2節 施策の内容

日本経済は、実質 GDP 成長率が 2012 年 10-12 月期以降、6 四半期連続のプラス成長となるなど着実に上向いています。2014 年 4 月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いています。このように実体経済の改善が進む中で、物価は緩やかに上昇し、デフレ脱却へ向けて着実に進んでいます。

このような経済情勢下において、当企業団の財政状況については、収入面において、収入の大部分を占める料金収入が近年における人口の減少化並びに節水型社会への移行等に伴う水需要の伸び悩みにより増収は殆ど見込めず、平成 25 年度以降における一部大口需要者の施設更新に伴い給水収益の更なる減収が見込まれた状況の中、支出面においては、老朽管更新事業など経年施設の更新・再構築事業及び均等圧・水質保全対策としての配水管整備事業の施行に伴い、資本費及び維持管理費を始めとする義務的・経常的経費の増加が見込まれ、また、当給水区域が大規模地震対策特別措置法の規定に基づく地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震対策特別措置法の規定に基づく南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることに伴い地震防災対策事業（管路の耐震化）の推進に係る経費を継続的に必要とするなど、企業団を取り巻く経営環境は、今後更に厳しい状況が続くものと予想されます。

こうした状況の中で、独立採算制による事業運営を行っている企業団においては、全職員が公営企業としてのコスト意識を強く持ち、一層の自助努力により効率的な事業運営の推進及び適切な建設投資に努め、経営の安定化、健全化及び活性化を進めていかなければなりません。

厚生労働省が示した新水道ビジョンでは、水道の運営基盤の強化や安心・快適な給水の確保、災害対策等の充実及び環境・エネルギー対策の強化などが主要施策となっています。

これらを踏まえ、業務運営における電算化・委託化の検討と推進及び定員管理の適正化などにより経営健全化の推進を図るとともに、統合的な水安全計画の策定により原水から給水に至るまで一貫した水質管理を徹底し、そして、基幹施設及び基幹管路を耐震化することにより更なる安定給水の確保・拡大に努めます。

### 第3節 計画給水区域

当企業団の給水区域は、愛西市（旧佐屋町・旧立田村に限る）、弥富市、飛鳥村及び蟹江町の一部であり、平成17年4月1日に愛西市が誕生した際、旧佐屋町及び旧立田村は海部南部水道企業団から、旧佐織町及び旧八開村は愛西市からそれぞれ給水することとなりました。今後更なる水道事業運営の効率化を推進する上で、近隣市町を含めた水道事業の広域化を視野に入れた検討・調整が必要になるものと考えられます。

